

令和元年度第2回岡崎市総合教育会議会議録

日 時 令和2年1月30日（木） 午後4時

場 所 岡崎市役所東庁舎2階大会議室

出席者

市 長	内田 康宏
教育委員会	安藤教育長
	岡田委員
	福應委員
	上原委員
	小出委員

議 題

- 1 岡崎市教育振興基本計画（教育ビジョン）の改訂について
- 2 子どもの多様性に対応した校内フリースクール（校内適応指導教室）設置について
- 3 GIGA スクール構想の対応について

● 開会

内田市長よりはじめのあいさつ

● 議題1 岡崎市教育振興基本計画（教育ビジョン）の改訂について

— 資料1に基づき説明（小野教育部長） —

【質疑・意見等】

・教育委員会

資料1の図では、岡崎市教育振興基本計画と第7次総合計画が双方向の矢印で結ばれている。これは、市の総合計画に基づいて岡崎市教育振興基本計画が位置付けられる一方で、岡崎市教育振興基本計画の骨子が総合計画にも活かされるという解釈で良いのか。

（教育委員会事務局）

岡崎市教育振興基本計画は、第7次総合計画と連携・調整しながら改訂をする予定である。計画期間も合わせ、それぞれの整合性を持たせて施策を進めていく考えである。

・教育委員会

本日の議題にもあるGIGAスクール構想に関する内容は、この計画のどの部分に位置付けられるのか。

（教育委員会事務局）

GIGAスクール構想については、資料4ページの「(3)教育の情報化の推進」、
「(4)教職員の働き方改革の推進と教職員の育成」にも関係してくる内容である。

また、資料6ページに記載のある基本目標4の「教職員の資質向上を図り、豊かな学びを実現するチーム学校体制を構築する」、基本目標5の「新しい時代の教育に対応した未来の学校づくりを推進する」の中に具体的な施策を盛り込みながら一番良い形となるように位置付けを行い、改めて提案したい。

● 議題2 子どもの多様性に対応した校内フリースクール（校内適応指導教室）設置について

— 資料2に基づき説明（加藤教育監） —

【質疑・意見等】

・教育委員会

校内フリースクールについて考えるときに重要になるのは、登校した生徒に対して誰が対応するか、どんな資格をもった人が対応するのかということである。それによって子どもの登校意欲に大きな差が生まれてくると考えられる。その点について、どう考えているか。

(教育委員会事務局)

教室担任1名と担任を支援する支援員1名の配置を考えている。教室担任については、経験豊富な教諭を校長が配置する。さらに、カウンセリングマインドを持ち、子どもに寄り添った指導ができる教諭の配置を考えている。

より効果的な校内フリースクールとするために、校内で運営検討委員会を設置して随時内容について検討していく。また、担当者の研修会を実施して、より質の高い内容になるよう努めていく予定である。

・教育委員会

校内でフリースクールを行うという今回の試みは良いと思うが、これまでの適応教室とはどういった違いがあるのか。

(教育委員会事務局)

これまでの校内適応教室は不登校生徒への支援を主に行ってきたのに対して、校内フリースクールではもう少し範囲を広げたくて不登校の未然防止にもつながる取り組みとなるようにしたいと考えている。

・教育委員会

生徒の自主性を重んじて、元のクラスに戻りたいといえれば戻れるようにしてあげれば良いし、校内フリースクールに継続して通いたいのであればそうさせてあげれば良い。生徒に選択肢を与えることが重要で、それを可能にするのは教員の手腕によるところが大きい。

・教育委員会

取り組みを進める中で担当の先生が悩みを抱えることもあるだろう。また、上手くいっていると思っていても実際にはそうではないという状況も想定される。学校の中だけ、担当の先生だけで情報共有で終わってしまうと、方向性が間違っただけで進んでいってしまう可能性も考えられる。

各校の方向性が間違っておらず、また、校内フリースクールがしっかりと機能していることをチェックする機能を果たす機会の導入等は現段階で検討されているか。

(教育委員会事務局)

現在、設置校の校長や担当になる見込みの教員等で、設置に向けて準備委員会を進

めているところである。今後、実際に校内フリースクールの運営を始めていく段階になれば、準備委員会が運営委員会となり、情報や課題を共有しながら取組みを進めていくことが想定される。

・教育委員会

テストパイロット校3校の学区に住む生徒しか校内フリースクールに行くことはできないか。あるいは、学区外からも通うことができるのか。

(教育委員会事務局)

現時点ではパイロット校のある学区に住む生徒を対象として考えている。各学校の従来の適応教室がなくなる訳ではないため、パイロット校の成果を検証しながら各学校への拡大を検討する。

・教育委員会

フリースクールに通う生徒と通常学級に通う生徒では、評定に差がつくのか。

(教育委員会事務局)

評定方法については今後、慎重に議論を重ねていく必要がある。

● 議題3 GIGA スクール構想の対応について

— 資料3に基づき説明（小野教育部長） —

【質疑・意見等】

・教育委員会

資料9ページに世界のICT活用調査のグラフが掲載されているが、岡崎市におけるICT活用状況はどの程度の水準であるか。

(教育委員会事務局)

毎日使っている学校から、2日に1回、3日に1回程度のところもあり、学校やクラスによって程度の差がある現状にある。ただし、資料9ページのグラフにある日本の平均値と比べれば、岡崎市のICT活用率は高い水準にあるといえる。

・教育委員会

資料11ページにおいて、一定学年以上の児童生徒に対して「My タブレット」を個人貸与するとの記載があるが、一定学年とは何年生のことをいうのか。

(教育委員会事務局)

小学4年生以上の児童生徒に対してタブレットを個人貸与する予定である。個人用として継続使用することで各科目の習熟度や成績の推移等を把握することができ、苦手科目や興味関心の分析に役立つものとする。

小学1～3年生は、情報リテラシーを段階的に鍛えていく期間として位置付けているため、タブレットの個人貸与は行わない。ただし、一人一台分の端末は用意して、授業においてタブレット端末を活用する。

・教育委員会

小学4年生から中学3年生の児童生徒は、貸与されたタブレットを自宅に持ち帰るのか。

(教育委員会事務局)

将来的には自宅に持ち帰ることも想定されるが、まずは、学校生活におけるすべての授業においてタブレットを使いこなすことがクリアすべき課題である。

そのためには教員一人ひとりのICT活用指導力を高めていかなければならない。

持ち帰りについては、学習内容やセキュリティの観点も踏まえ、実現の可能性について様々な観点から検証していく必要がある。

・教育委員会

タブレットを1人1台導入することが目的ではなく、一斉授業から脱却して学び方が変わることが今回の取組みのキーポイントである。

・教育委員会

児童生徒がタブレットを上手く利用して、疑問に思ったことをすぐに調べたり、調べたことを通じてコミュニケーションをとったりすることが重要。タブレットによって情報活用能力を高め、変化の激しい社会に適応できるよう児童生徒が教育されると良い。

(教育委員会事務局)

私立高校などではタブレットによる学習が広く導入されているが、今回のように、公教育において1人1台端末を持つことをどう受け止めるのかというところが難しい。国が教育環境の整備を進める中で、学びのあり方を見直していきたい

・教育委員会

タブレットによって学び方が変わるだとか、生徒がタブレットを使って自発的に調べることに重きを置くなどといった話が出たが、それによって教員のあり方も変わってくることになると思う。

・教育委員会

タブレットのツールとしての使い方や、情報そのものの解釈に教員が関わっていくことになるのではないかと。加えて、コーディネーターやファシリテーターのような役割も求められることになるだろう。ICTになじまない科目もあるため、使い分けをする必要がある。

● 閉会